

施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進

1 創エネルギー事業の推進

【重点】

温室効果ガスの削減を図るため、太陽光発電設備、蓄電池、電気自動車用充電設備等の導入助成を行い、再生可能エネルギーの利用拡大に取り組みます。加えて、震災救援所となる区立小中学校等の改築等に合わせて太陽光発電設備と蓄電池を設置し、災害時に必要な電力の確保を図ります。

また、遊休区有地等を活用した太陽光発電設備の整備による、再生可能エネルギー発電事業の実施に向けた調査研究を開始します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	低炭素化推進機器等導入助成	再生可能エネルギー等の導入助成 404件	再生可能エネルギー等の導入助成 404件	再生可能エネルギー等の導入助成 404件	再生可能エネルギー等の導入助成 1,212件
	電気自動車用充電設備導入助成	電気自動車用充電設備導入助成 25件	電気自動車用充電設備導入助成 25件	電気自動車用充電設備導入助成 25件	電気自動車用充電設備導入助成 75件
	—	遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・研究	遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・研究	遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・検討	遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業 調査・研究・検討
	—	—	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置 2所	—	区立学校等への太陽光発電機器・蓄電池設置 2所(累計38所)
経費(百万円)		46	46	46	138

2 省エネルギー対策の推進

【重点】

住宅の窓断熱や高日射反射率塗装^{※1}などに必要な経費への助成を行い、温室効果ガスの削減や省エネルギーの推進に取り組みます。また、家庭における電気やガスの使用量削減の取組を支援する「すぎなみエコチャレンジ」や、共同住宅、事業所におけるLED照明器具の切替支援を新たに実施するなど、省エネ行動を後押しする取組を多面的に展開することで、温室効果ガスの排出量の削減を図ります。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	低炭素化推進機器等導入助成	断熱改修等省エネルギー対策助成 480件	断熱改修等省エネルギー対策助成 480件	断熱改修等省エネルギー対策助成 480件	断熱改修等省エネルギー対策助成 1,440件
	—	すぎなみエコチャレンジ 800件	すぎなみエコチャレンジ 800件	すぎなみエコチャレンジ 800件	すぎなみエコチャレンジ 2,400件
	—	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援 100件	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援 100件	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援 100件	集合住宅等におけるLED照明機器切替支援 300件
経費(百万円)		68	68	68	204

※1 高日射反射率塗装: 太陽光を効率的に反射することにより、塗膜及び被塗物の温度上昇を抑える効果がある塗料を建築物の屋上や屋根に塗布する工事

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

3 環境学習の充実

【重点】

小中学生が環境学習の成果を発表し合う「杉並区小中学生環境サミット」への参加に向けた支援に加えて、区立小学校全校を対象とした新たな環境学習を実施します。また、森林を有する交流自治体等と連携した、カーボンオフセット^{※1}事業を展開するとともに、交流自治体の森林を活用した体験型森林環境学習の実施に向けた取組を進めます。さらに、自然環境調査や自然観察会を実施し、生物多様性^{※2}や自然環境への理解促進を図ります。

様々な環境学習を組み合わせ、区民一人ひとりが環境に配慮した取組や自然との共生に向けた行動を継続的に実践できるよう、誰もが意欲的に学べる環境学習の充実を進めます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	環境学習個別学校支援 26校 小中学生環境サミット に向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での 環境学習の推進 検討 小中学生環境サミット に向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での 環境学習の推進 実施 小中学生環境サミット に向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での 環境学習の推進 実施 小中学生環境サミット に向けた支援	学校と連携した環境学習の推進 区立小学校全校での 環境学習の推進 検討、実施 小中学生環境サミット に向けた支援
	燃料電池自動車を活用した環境学習 実施				
	—	多世代向け環境学習 検討	多世代向け環境学習 実施	多世代向け環境学習 実施	多世代向け環境学習 検討、実施
	—	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習 検討	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習 検討	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習 実施	自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習 検討、実施
自然観察会等講座 実施	生物多様性への理解促進 自然環境調査 実施 自然観察会等講座 実施	生物多様性への理解促進 自然環境調査 実施 自然観察会等講座 実施	生物多様性への理解促進 自然環境調査 公表 自然観察会等講座 実施	生物多様性への理解促進 自然環境調査 実施、公表 自然観察会等講座 実施	
経費(百万円)		6	10	17	33

※1 カーボンオフセット: 杉並区内で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスのうち、削減努力を行ってもなお排出される温室効果ガスについて、その排出量に見合った温室効果ガスの削減活動(例: 杉並区外で行われる森林整備など)に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方

※2 生物多様性: 特定の「いきもの」に偏ることなく、様々な「いきもの」が存在していること。また、すべての「いきもの」の間にある違いや個性のこと

4 区施設の省エネ・環境対策の推進

温室効果ガスの排出量を削減するために区が行うべき環境配慮活動として、区役所本庁舎等をはじめとした区施設への再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策を推進するとともに、庁有車を電気自動車等の低公害車へ順次切り替えていきます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進	本庁舎等の電力調達における再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進
	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替	庁有車の電気自動車等への切替
経費(百万円)		0	0	0	0

施策10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現

1 ごみの排出抑制の推進

【重点】

資源循環型社会の実現に向けて、食品ロスやワンウェイプラスチックの削減を中心としたリデュース、リユースの取組を区民、事業者、NPOと区が一体となって推進し、ごみ・資源の総排出量の削減を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	ごみ減量に向けた普及啓発の取組推進 食品ロスの削減の推進 フードドライブ※1の常設受付窓口運営	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進 食品ロスの削減 食べのこし0応援店※2 拡充 150店舗 フードドライブの常設受付窓口 運営 フードシェアリングサービス登録店※3 拡充 50店舗	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進 食品ロスの削減 食べのこし0応援店 拡充 150店舗 フードドライブの常設受付窓口 運営 フードシェアリングサービス登録店 拡充 50店舗	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進 食品ロスの削減 食べのこし0応援店 拡充 150店舗 フードドライブの常設受付窓口 運営 フードシェアリングサービス登録店 拡充 50店舗	ごみの発生抑制に向けた普及啓発の推進 食品ロスの削減 食べのこし0応援店 拡充 450店舗 (累計1,000店) フードドライブの常設受付窓口 運営 フードシェアリングサービス登録店 拡充 150店舗 (累計330店)
	生ごみ処理機助成 104件	生ごみ処理機助成 200件	生ごみ処理機助成 200件	生ごみ処理機助成 200件	生ごみ処理機助成 600件
	経費(百万円)	7	7	7	21

※1 フードドライブ:家庭で使いきれない食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄附する活動

※2 食べのこし0応援店:小盛メニューの提供や持ち帰り希望者への対応など、食品ロスの削減に取り組んでいる店舗

※3 フードシェアリングサービス登録店:廃棄となる食品を割引価格で販売する店舗と消費者をマッチングするアプリを登録している店舗

2 限りある資源の有効活用の促進

【重点】

小型家電、粗大・不燃ごみの資源化や集団回収事業等を着実に進めるとともに、廃食用油、小型充電式電池の回収拠点を拡充するなど、区民が資源化に取り組むしやすい環境を整備し、限りある資源の有効活用を図ります。また、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の成立を踏まえた国等の動向を注視し、プラスチックの新たな資源化に向けた調査・検討を進めます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	小型家電回収量 年14,000kg 粗大・不燃ごみ 資源化量 年1,300t —	資源化事業の推進 小型家電回収量 年14,000kg 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 新規開設6所 製品プラスチック※1を含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討	資源化事業の推進 小型家電回収量 年14,000kg 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 新規開設1所 製品プラスチックを含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討	資源化事業の推進 小型家電回収量 年14,000kg 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 運営 製品プラスチックを含む「プラスチック」の分別回収に向けた検討・モデル実施	資源化事業の推進 小型家電回収量 42,000kg 粗大・不燃ごみの資源化 廃食用油、小型充電式電池の拠点回収 新規開設7所 運営(累計12所) 製品プラスチックを含む「プラスチック」の分別回収に向けた調査・検討・モデル実施
	集団回収の推進 新規等集団回収実施 団体数 2団体 集団回収量 年4,500t	集団回収の支援	集団回収の支援	集団回収の支援	集団回収の支援
	経費(百万円)	146	147	184	477

※1 製品プラスチック:容器包装リサイクル法の対象となっている「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製品
(例:歯ブラシ、バケツ、CD・DVD)

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

3 安心・快適に暮らせる生活環境の確保

誰もが快適に暮らせる良好な生活環境の確保につなげていくため、区民、事業者、環境NPO等の自主的な環境美化活動を支援するとともに、路上喫煙マナーの普及・啓発等を着実に実施します。

また、管理が適切に行われていない空地等は、課題解決に向けた助言・指導等を行うとともに、より有効な方策を検討するなど、安心して生活できる環境を維持する取組を進めます。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進	環境美化活動の推進
	管理不適正な空地等の所有者への指導・助言	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導	管理不適正な空地等の課題解決に向けた助言・指導
	地域との連携による路上喫煙マナー啓発活動の実施	路上喫煙マナー啓発活動の実施	路上喫煙マナー啓発活動の実施	路上喫煙マナー啓発活動の実施	路上喫煙マナー啓発活動の実施
経費(百万円)		0	0	0	0

4 ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保

ごみや資源の分別意識の向上を図るため、適正な分別ルールへの周知・啓発を推進するとともに、不適正にごみを排出する区民に対しては丁寧な排出指導を行うことを通じて、集積所の環境美化を進めます。

また、良好な集積所環境を確保するため、カラスによる集積所への被害を防止する折り畳み式防鳥用ボックスや防鳥用ネットの配布を継続します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	ごみの排出ルールに関する周知・啓発	適正な分別ルールに関する周知・啓発	適正な分別ルールに関する周知・啓発	適正な分別ルールに関する周知・啓発	適正な分別ルールに関する周知・啓発
	ごみの排出指導	ごみ・資源の排出指導	ごみ・資源の排出指導	ごみ・資源の排出指導	ごみ・資源の排出指導
	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,300基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,400基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,400基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 1,400基 防鳥用ネット配布 1,100枚	集積所の環境美化 カラス対策の実施 折り畳み式防鳥用ボックス配布 4,200基 防鳥用ネット配布 3,300枚
経費(百万円)		29	29	29	87

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

1 みどりを守る

杉並らしい原風景の核となる屋敷林^{※1}・農地をはじめ、貴重なみどりを区民共通の財産として将来世代へ引き継いでいくため、保護樹木等指定制度の充実を図るとともに、樹林地の所有者への働きかけにより、市民緑地^{※2}の設置を推進します。また、屋敷林や農地の所有者と連携・協力し、屋敷林等を公開するイベントを拡充して実施することにより、区民がみどりを身近に感じ触れ合える機会を増やし、みどりを守る大切さについて理解の促進を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	保護樹木制度の充実 保護樹木 《1,442本》 保護樹林 《33ha》 保護生けがき 《5,700m》 貴重木 《74本》 特別樹林 候補地の検討	保護樹木制度の充実 保護樹木 《1,600本》 保護樹林 《40ha》 保護生けがき 《6,000m》 貴重木 《74本》 特別樹林 候補地の検討	保護樹木制度の充実 保護樹木 《1,600本》 保護樹林 《40ha》 保護生けがき 《6,000m》 貴重木 《74本》 特別樹林 候補地の検討	保護樹木制度の充実 保護樹木 《1,600本》 保護樹林 《40ha》 保護生けがき 《6,000m》 貴重木 《100本》 特別樹林 候補地の検討	保護樹木制度の充実 保護樹木 《1,600本》 保護樹林 《40ha》 保護生けがき 《6,000m》 貴重木 《100本》 特別樹林 候補地の検討
	市民緑地の選定・調整	市民緑地の選定・調整	市民緑地の選定・調整	市民緑地の選定・調整	市民緑地の選定・調整
	屋敷林・農地の保全 保全地区での取組 実施	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷 林・農地公開イベント 1回	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷 林・農地公開イベント 1回	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷 林・農地公開イベント 1回	屋敷林・農地の保全 保全地区での屋敷 林・農地公開イベント 3回
	屋敷林所有者連絡会 2回	屋敷林所有者連絡会 1回	屋敷林所有者連絡会 1回	屋敷林所有者連絡会 1回	屋敷林所有者連絡会 3回
経費(百万円)		29	29	35	93

※1 屋敷林:戸建て住宅と一体となった敷地内にある概ね高さ3メートル以上の樹木(自然仕立て)が30本以上ある樹林

※2 市民緑地:300㎡以上の屋敷林等を所有者と区が無償借地契約をして区民に公開し、都市の貴重なみどりを保全する制度

2 みどりを創る

建物の屋上や壁面の緑化に対する助成のほか、災害時に倒壊のおそれがある石塀・ブロック塀等を生けがきや植え込みにする接道部緑化に対する助成など、新たにみどりを創る取組を支援し、みどりのネットワーク化を促進することで、景観の向上を図り、災害にも強いまちづくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計	
事業量	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 200㎡ 壁面緑化助成 40㎡ 接道部緑化助成 350m	民有地の緑化推進 屋上緑化助成 600㎡ 壁面緑化助成 120㎡ 接道部緑化助成 1,050m	
	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	区立施設の緑化推進	
	経費(百万円)		10	10	10	30

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

3 みどりを育てる

区民・事業者等のみどりに関する意識の向上を図るため、みどりに関する情報発信やイベント・講座の開催に加え、みどりの相談所^{※1}を運営することにより、みどりが持つ多面的な価値や役割への理解促進を図ります。また、積極的に寄附を募り、みどりの基金を積み立て・運用することで、みどりの保全や区を代表する公園のひとつである(仮称)荻外荘公園の整備に活用していきます。さらに、区民主体のみどりのボランティア活動に対して、資材や情報提供等の支援を実施することで、多様な主体が協力してみどりを育てる環境づくりを推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 2回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 3回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 3回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 2回 講座の開催 2回 イベント開催 3回 みどりの相談所 運営	みどりの普及啓発 新聞発行 6回 講座の開催 6回 イベント開催 9回 みどりの相談所 運営
	みどりの基金 ^{※2} 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用	みどりの基金 積立・運用
	みどりのボランティア 48人	みどりのボランティア 新規30人	みどりのボランティア 新規30人	みどりのボランティア 新規30人	みどりのボランティア 新規90人
	認定ボランティア団体 新規1団体 (累計11団体)	認定ボランティア団体 新規1団体 (累計12団体)	認定ボランティア団体 新規1団体 (累計13団体)	認定ボランティア団体 新規1団体 (累計14団体)	認定ボランティア団体 新規3団体 (累計14団体)
	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計50団体)	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計52団体)	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計54団体)	すぎなみ公園育て組 新規2団体 (累計56団体)	すぎなみ公園育て組 新規6団体 (累計56団体)
	花咲かせ隊 新規5団体 (累計138団体)	花咲かせ隊 新規5団体 (累計143団体)	花咲かせ隊 新規5団体 (累計148団体)	花咲かせ隊 新規5団体 (累計153団体)	花咲かせ隊 新規15団体 (累計153団体)
経費(百万円)	5	5	5	15	

※1 みどりの相談所:花や木などの育て方をはじめ、様々な緑化に関する質問や相談に応じる施設

※2 みどりの基金:区内の樹木・樹林の保全や区を代表する公園等の整備などに活用するため、区民や企業から寄附金などにより設置した基金

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

4 みどりの質を高める

【重点】

みどり豊かなまちづくりを推進するため、みどりの実態調査を実施し、区内のみどりの実態を把握した上で、みどりの基本計画を改定します。また、生物多様性の維持・確保を図るため、施設整備等における緑化の指針を作成するとともに、区内では見かけることが少なくなった貴重な植物等の生息場所の保全に努めます。さらに、落ち葉や枯れ枝を堆肥などにするみどりのリサイクルや、みどりのベルトづくり事業^{※1}を推進することで、みどりが持つ多面的な価値や役割を発揮できるまちづくりを推進します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	みどりの基本計画 みどりの実態調査	みどりの基本計画 検討	みどりの基本計画 改定	みどりの基本計画 みどりの実態調査・検討・改定
	—	生物多様性に配慮した 緑化指針 研究	生物多様性に配慮した 緑化指針 作成	生物多様性に配慮した 緑化指針 運用	生物多様性に配慮した 緑化指針 研究・作成・運用
	植物等の生息場所 保全《3所》	植物等の生息場所 保全《3所》 新規 1所	植物等の生息場所 保全《3所》 新規 1所	植物等の生息場所 保全《3所》 新規 1所	植物等の生息場所 保全《3所》 新規 3所
	—	みどりのリサイクルの推 進	みどりのリサイクルの推 進	みどりのリサイクルの推 進	みどりのリサイクルの推 進
	みどりのベルトづくりの 推進 推進地区での取組 地元推進組織支援	みどりのベルトづくりの 推進	みどりのベルトづくりの 推進	みどりのベルトづくりの 推進	みどりのベルトづくりの 推進
—	良好な公園等樹木の 維持	良好な公園等樹木の 維持	良好な公園等樹木の 維持	良好な公園等樹木の 維持	
経費(百万円)		26	8	6	40

※1 みどりのベルトづくり事業:区民・事業者がつくる身近なみどりを連続させ、ベルトのようにつなげていく取組

5 水辺環境の再生・創出

区内河川施設を適切に管理することによって、安全で快適な河川環境を確保します。また、生物多様性の観点から、善福寺川において、水鳥をはじめとした多様な動植物が持続的に生息・生育・繁殖できるよう、区民と共に水辺環境の再生・創出に取り組むとともに、これらの取組について効果的に情報発信します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	河川施設(護岸等)の 適切な管理 調査	河川施設(護岸等)の 適切な管理	河川施設(護岸等)の 適切な管理	河川施設(護岸等)の 適切な管理	河川施設(護岸等)の 適切な管理
	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 行動方針の啓発・ 取組推進	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援	善福寺川「水鳥の棲む 水辺」創出 啓発イベントの実施 河川に関する環境 活動の支援
経費(百万円)		1	1	1	3

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

6 (仮称)荻外荘公園の整備

【重点】

荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の別邸で、組閣や日本の対外政策の重要な会談が行われ、日本政治史上重要な場所として、平成28年(2016年)3月に国の史跡として指定されました。その重要な会談が行われた昭和15～16年(1940～1941年)頃の姿に可能な限り復原して史跡公園として整備し、適切に保存・活用していきます。併せて荻外荘や近衛文麿に関する貴重な文化遺産を展示・保存して次世代に確実に継承するとともに、その文化的価値を区内外に広く発信することを通じて、文化の香り高いまちづくりにつなげていきます。また、公園の東側近接地については、大田黒公園や角川庭園を含めた荻窪三庭園の連携・回遊性を確保するための観光案内の機能を備えつつ、荻窪の歴史や原風景を顧みながら多くの人が集い、交流できる場として整備していくなど、(仮称)荻外荘公園を含めた周辺地域の魅力を更に高める観点から、荻窪駅周辺まちづくりとも連携した公園整備を進めていきます。

3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
(仮称)荻外荘公園 実施設計 調査・復原工程の 記録・発信	(仮称)荻外荘公園 復原・整備工事 追加用地の設計	(仮称)荻外荘公園 復原・整備工事 追加用地の設計・整 備工事	(仮称)荻外荘公園 復原・整備工事・開園 追加用地の整備工事	(仮称)荻外荘公園 復原・整備工事・開園 追加用地の設計・整 備工事
—	文化財の保存・展示 検討	文化財の保存・展示 検討	文化財の保存・展示 検討及び実施	文化財の保存・展示 検討及び実施
—	開園に向けた機運醸成	開園に向けた機運醸成	開園に向けた機運醸成	開園に向けた機運醸成
経費(百万円)	288	167	873	1,328

7 地域の核となる公園の整備

敷地面積が2,500㎡以上あり、広場や遊具、球戯場、樹林など様々な公園施設^{※1}が整備され機能が充実している、地域の核となる公園を整備することで、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを推進します。

「下高井戸おおぞら公園」は、多くの区民が利用できる多目的スポーツコートと水害対策のための地下調節池^{※2}(東京都施工)を整備します。

「馬橋公園」は、既存公園の隣接地を拡張整備して、一時避難地の機能の充実を図ります。

「(仮称)杉並第八小学校跡地公園」は、震災救援所機能の維持を図るとともに、地域の交流の場とするための整備を行います。

「松庵梅林公園」は、住民の意見を取り入れた地域のレクリエーション活動の拠点となる公園として開園します。

3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
下高井戸おおぞら公園 (東側エリア)	下高井戸おおぞら公園 (東側エリア)	下高井戸おおぞら公園 (東側エリア)	下高井戸おおぞら公園 (東側エリア)	下高井戸おおぞら公園 (東側エリア)
東京都との協議・ 調整	調査・設計 東京都との協議・ 調整	整備工事 東京都との協議・ 調整	整備工事 東京都との協議・ 調整	調査・設計・整備工事 東京都との協議・ 調整
馬橋公園 設計	馬橋公園 既開園区域改修工事 拡張区域建築工事	馬橋公園 拡張区域整備工事 拡張区域建築工事	馬橋公園 開園	馬橋公園 既開園区域改修工事 拡張区域整備工事 拡張区域建築工事 開園
(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 設計	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 調査・設計	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 整備工事	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 整備工事	(仮称)杉並第八小学 校跡地公園 調査・設計・整備工事
松庵梅林公園 整備工事	松庵梅林公園 開園	—	—	松庵梅林公園 開園
経費(百万円)	206	657	335	1,198

※1 公園施設:公園に付帯する遊具・ベンチ等の設備や、植栽、管理事務所など、都市公園の効用を全うするための施設・設備等

※2 地下調節池:台風や集中豪雨による水害を軽減するため、河川が増水した際に一時的に河川の水を貯留するための地下構造物

環境・みどり

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

8 身近な公園の整備

敷地面積2,500㎡未満の公園は、比較的近隣の住民が利用しやすい身近な公園であり、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が利用するとともに、ボランティア活動の場などとなることから、区民の憩いの場としての公園づくりを推進します。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	富士見丘北公園の 拡張整備 設計	富士見丘北公園の 拡張整備 工事	富士見丘北公園の 拡張整備 開園	富士見丘北公園の 拡張整備 設計・工事・開園
	(仮称)阿佐谷南一丁目公園の整備 設計	(仮称)阿佐谷南一丁目公園の整備 工事・開園	—	—	(仮称)阿佐谷南一丁目公園の整備 工事・開園
経費(百万円)		41	88	0	129

9 誰もが利用しやすい公園改修

多世代が利用できる公園づくり基本方針に基づき、公園施設の改修を行うほか、乳幼児も利用できる遊具等の設置を進めます。また、公園の新設や改修等の機会を捉え、障害のある子どもが利用しやすい遊具(インクルーシブ遊具)等の設置について検討していきます。遊具や便所等の公園施設の長寿命化を図ることで、安全・安心に公園を利用できるようにするとともに、維持管理経費の縮減・平準化を図ります。

3(2021)年度末(見込)		4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	多世代が利用できる 公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区	多世代が利用できる 公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区	多世代が利用できる 公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区	多世代が利用できる 公園づくり 設計 1公園区 工事 1公園区	多世代が利用できる 公園づくり 設計 3公園区 工事 3公園区
	乳幼児対応公園施設 改修工事 5園	乳幼児対応公園施設 改修工事 6園	—	—	乳幼児対応公園施設 改修工事 6園
	公園遊具の長寿命化 遊具改修工事	公園施設の長寿命化 改修	公園施設の長寿命化 改修	公園施設の長寿命化 改修	公園施設の長寿命化 改修
経費(百万円)		178	211	211	600

施策12 いきいきと住み続けることができる健康づくり

1 区民と進める健康づくりの推進

【重点】

SNSをはじめとするICTの活用や民間スポーツ施設等との協働により、誰もが健康づくりの機会を通じ社会参加・活躍ができ、自主的に健康を維持するための活動がしやすい環境を整備していきます。さらに、「人生100年時代」の健康な心身を維持するための「食」に関する知識や食育の普及啓発、介護予防に向けた知識の啓発などライフステージごとの課題に応じた普及啓発活動を推進します。また、フレイル^{※1}は、口の衰え（オーラルフレイル）が早期にみられることから、若い世代からの切れ目ない歯と口腔の健康づくりに取り組むなど、日常生活や社会活動の中での幅広い取組を推進していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア育成・活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成及び活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成及び活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成及び活動支援	食育活動の推進 ライフステージに応じた食育の推進 食育ボランティア・食育団体の育成及び活動支援
	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援	介護予防活動の推進 介護予防の普及啓発 地域介護予防活動の支援
	フレイル予防の推進 フレイルサポーターの養成 フレイルチェックイベント等の開催	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援 ICTを活用した普及啓発	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援 ICTを活用した普及啓発	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援 ICTを活用した普及啓発	歯と口腔の健康づくりの推進 ライフステージに応じた歯科保健の推進 適切な歯と口腔の健康づくりの支援 ICTを活用した普及啓発
	関係団体等との協働による健康づくりの推進 健康づくりリーダー活動支援 健康づくり団体等の表彰	関係団体等との協働による健康づくりの推進	関係団体等との協働による健康づくりの推進	関係団体等との協働による健康づくりの推進	関係団体等との協働による健康づくりの推進
	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発	受動喫煙防止対策等の推進 受動喫煙防止普及啓発
	経費(百万円)	48	48	48	144

※1 フレイル: 加齢により心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態。健康な状態からフレイルの段階を経て要介護状態に陥る。兆候を早期に発見し、適切に対処することで、進行を抑制したり、健康な状態に戻すことができる

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるよう

2 生活習慣病予防対策の推進

「人生100年時代」の健康長寿社会に向け、生涯を通じて健康寿命を維持できるよう、超高齢社会における健康寿命の延伸に取り組んでいきます。糖尿病・メタボリックシンドローム・COPD^{※1}等の生活習慣による疾病を予防するため、正しい知識の普及啓発を図るとともに、区民健康診査等の受診率向上により疾病の早期発見に努めるほか、合併症や重症化の予防対策を進めます。データヘルス計画^{※2}の取組においては、特定健康診査^{※3}結果とレセプトデータの分析に基づき、「自らの健康は自らが作る」という健康意識を醸成することにより、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化を目指します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	区民健康診査の実施 77,250人	区民健康診査 79,700人	区民健康診査 81,500人	区民健康診査 83,200人	区民健康診査 244,400人
	成人歯科健康診査等の実施 8,430人	成人歯科健康診査等の実施 8,400人	成人歯科健康診査等の実施 8,600人	成人歯科健康診査等の実施 8,600人	成人歯科健康診査等の実施 25,600人
	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 糖尿病予防講座 女性の健康講座	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進	生活習慣病予防事業の実施 健康増進教室 疾病予防の推進
	データヘルス計画取組推進 特定保健指導実施 糖尿病腎症等重症化予防プログラム実施 健康づくりを支援するインセンティブ事業 ^{※4} 実施	データヘルス計画取組推進 生活習慣病重症化予防実施 特定保健指導実施 医療の効率的な提供の推進 インセンティブ事業実施	データヘルス計画取組推進 生活習慣病重症化予防実施 特定保健指導実施 医療の効率的な提供の推進 インセンティブ事業実施	データヘルス計画取組推進 生活習慣病重症化予防実施 特定保健指導実施 医療の効率的な提供の推進 インセンティブ事業実施	データヘルス計画取組推進 生活習慣病重症化予防実施 特定保健指導実施 医療の効率的な提供の推進 インセンティブ事業実施
経費(百万円)	1,154	1,179	1,200	3,533	

※1 COPD:慢性気管支炎や肺気腫など慢性的に呼吸がしにくくなる肺の炎症性疾患の総称

※2 データヘルス計画:健康保険の保険者が特定健康診査及び医療情報等データの分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

※3 特定健康診査:メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、生活習慣病の予防や悪化防止などを目的としている健診

※4 インセンティブ事業:楽しく歩いて健康になることを目的とした事業で、毎日の歩数や健診の受診でポイントが貯まり、一定のポイントを貯めた方に景品(インセンティブ)を付与する

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

3 がん対策の推進

【重点】

日本人の2人に1人が生涯で一度はがんになる一方、早期発見によりがんが治癒可能な疾病となってきたことを踏まえ、がん予防の知識の普及啓発と、働きながらがん治療を受ける両立支援等の啓発を行っていきます。また、がんの早期発見・早期治療のため、国の指針を踏まえたがん検診を実施します。実施に当たっては、受診率向上に向けた受診勧奨の強化に加え、がん検診の質の向上のための精度管理の強化を図り、がん死亡率の減少を目指します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発	がん予防等知識の普及啓発
	がん検診の推進 胃がん検診 胃部エックス線検査 4,500人 胃内視鏡検査 4,000人 肺がん検診 67,000人 大腸がん検診 53,000人 乳がん検診 14,200人 子宮頸がん検診 15,400人	がん検診の推進 胃がん検診 胃部エックス線検査 4,750人 胃内視鏡検査 5,500人 肺がん検診 67,000人 大腸がん検診 53,000人 乳がん検診 14,200人 子宮頸がん検診 15,400人	がん検診の推進 胃がん検診 胃部エックス線検査 4,700人 胃内視鏡検査 6,300人 肺がん検診 67,000人 大腸がん検診 53,000人 乳がん検診 14,200人 子宮頸がん検診 15,400人	がん検診の推進 胃がん検診 胃部エックス線検査 4,650人 胃内視鏡検査 7,100人 肺がん検診 67,000人 大腸がん検診 53,000人 乳がん検診 14,200人 子宮頸がん検診 15,400人	がん検診の推進 胃がん検診 胃部エックス線検査 14,100人 胃内視鏡検査 18,900人 肺がん検診 201,000人 大腸がん検診 159,000人 乳がん検診 42,600人 子宮頸がん検診 46,200人
	がん検診精度管理の強化 実施	がん検診精度管理の強化 実施	がん検診精度管理の強化 実施	がん検診精度管理の強化 実施	がん検診精度管理の強化 実施
	経費(百万円)	876	893	910	2,679

4 心の健康づくりの推進

近年心の病気になる人が急増している状況に加え、感染症の蔓延などにより、生活様式や就労環境が大きく変化したことにより、ストレスを抱え、心に変調をきたす人達の増加が予測されます。心の病気も身体の病気と同じように、早期発見・早期対応と正しい知識の習得が大切であることから、精神保健相談の充実を図るとともに、疾病になる前段階において心の健康を保持・増進するための取組を実施し、心の健康づくりを推進します。併せて、杉並区自殺対策計画に基づいた、自殺予防の取組を引き続き進めていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 156回	精神保健に関する相談 468回
	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 6回	心の健康づくりに関する講演会の開催 18回
	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 自殺対策関係機関 連絡会の実施 自殺予防の普及啓発 の拡充	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 (累計2,150人) 自殺対策関係機関 連絡会の実施 自殺予防の普及啓発 の拡充	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 (累計2,300人) 自殺対策関係機関 連絡会の実施 自殺予防の普及啓発 の拡充	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規150人 (累計2,450人) 自殺対策関係機関 連絡会の実施 自殺予防の普及啓発 の拡充	自殺対策の推進 ゲートキーパー養成 新規450人 (累計2,450人) 自殺対策関係機関 連絡会の実施 自殺予防の普及啓発 の拡充
	—	心の健康づくりに関する取組 検討 実施	心の健康づくりに関する取組 実施	心の健康づくりに関する取組 実施	心の健康づくりに関する取組 検討 実施
経費(百万円)	5	5	5	15	

施策13 地域医療体制の充実

1 救急医療体制の充実

休日等の病院・診療所の休診日等に対応するため、医科・歯科の急病診療運営や医療機関案内・相談サービスにより救急医療体制を確保するとともに、小児急病診療については、診療体制の充実について検討します。また、緊急時に備え、迅速・正確に応急手当を行える救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)^{※1}の養成や、応急手当の普及・啓発活動を通じて初期救急対応力の向上を図ります。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営	急病医療情報センターの運営
	小児急病診療体制の確保	小児急病診療体制の充実 検討	小児急病診療体制の充実 検討	小児急病診療体制の充実 検討	小児急病診療体制の充実 検討
	急病診療の実施 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業	急病診療事業の運営 休日等夜間急病診療 歯科休日急病診療 休日等夜間調剤事業
	救急協力員の養成 新規450名	救急協力員の養成 新規450名	救急協力員の養成 新規450名	救急協力員の養成 新規450名	救急協力員の養成 新規1,350名
	経費(百万円)	233	233	233	699

※1 救急協力員(すぎなみ区民レスキュー):地域の初期救急対応力の向上を図るため、東京消防庁が認定した普通救命講習などの認定証を取得した方で、区の救命救急制度に関する講義を受講し、区に登録された区民

2 災害時医療体制の充実

【重点】

災害発生時に災害拠点病院^{※1}等に開設する緊急医療救護所が円滑に運営されるよう、医薬品等の整備や医療救護訓練等を通して、関係医療機関との協力体制を維持発展していきます。併せて、災害時要配慮者等(人工呼吸器使用患者、人工透析患者、酸素療法患者等)に対する必要な支援体制の整備に向けて、関係機関と検討を進めます。また、災害発生時における、ICTを活用した新たな災害医療体制の仕組みづくりについて検討していきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等	緊急医療救護所(11所)備蓄品の整備等
	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練実施	災害拠点病院等と連携した医療救護訓練実施
	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討	医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実 検討
	ICTを活用した災害時の医療体制整備 検討	ICTを活用した災害時の医療体制整備 検討	ICTを活用した災害時の医療体制整備 検討	ICTを活用した災害時の医療体制整備 検討	ICTを活用した災害時の医療体制整備 検討
	経費(百万円)	7	7	7	21

※1 災害拠点病院:災害発生時に主に重症者の治療・収容を行う病院(基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院として都が指定する病院)

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

3 在宅医療体制の充実

【重点】

高齢者等が安心して在宅医療を受けられるよう、「在宅医療推進連絡協議会^{※1}」を通じて、医療・介護に携わる関係機関の連携強化を推進するとともに、医療・福祉の専門職による相談の充実を図ります。また、医療が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、在宅医療・相談に係る多職種^{※2}の職員を対象とした研修や、区民・事業者に対する講演会を開催するなど、在宅での療養や、看取り・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)等について理解を深める取組を進めます。さらに、医療・介護関係者が在宅療養者の情報を共有し、効率的に連携するためのICTシステムを活用した多職種連携ネットワーク^{※2}の運営を支援します。併せて、ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供について、今後の国の動向も踏まえ、取組を進めていきます。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化	在宅医療推進連絡協議会等による関係機関連携強化
	在宅医療相談調整窓口の充実 相談数 350件	在宅医療相談調整窓口の充実 相談数 500件	在宅医療相談調整窓口の充実 相談数 500件	在宅医療相談調整窓口の充実 相談数 500件	在宅医療相談調整窓口の充実 相談数 1,500件
	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発	在宅療養の支援 多職種研修 普及・啓発
	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援	ICTを活用した多職種連携ネットワーク 運営支援
	—	ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供 調査・検討	ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供 調査・検討	ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供 調査・検討	ICTを活用した医療情報・介護サービスの提供 調査・検討
	経費(百万円)	11	11	11	33

※1 在宅医療推進連絡協議会:在宅療養支援を担う地域の医療・介護・福祉の連携を強化するため、関係機関同士の情報交換や連携強化の取組・施策を協議する会議体

※2 多職種連携ネットワーク:在宅療養者を支援するため、医療・介護関係の多職種職員が在宅療養者の情報をパソコン等で共有するネットワーク

4 感染症対策の推進

【重点】

世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症はもとより、今後も起こり得る新興感染症の発生や流行に適切に対処するため、これまでの防疫体制を見直したうえで、区内の医療関係機関との更なる連携の強化や検査体制の強化、備蓄品の拡充など防疫体制の強化を図ります。また、予防知識の普及啓発活動については、予防接種の意義や集団発生のリスクが高い施設等に対する感染症予防対策などの周知徹底を図るとともに、区ホームページ等を活用した、迅速な情報発信や啓発活動に取り組むなど、総合的な感染症対策を推進します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	—	防疫体制の強化 備蓄品の見直し・拡充 検査体制の拡充	防疫体制の強化 備蓄品の拡充 検査体制の拡充	防疫体制の強化 備蓄品の拡充 検査体制の拡充	防疫体制の強化 備蓄品の見直し 備蓄品の拡充 検査体制の拡充
	医療機関との連携 連絡会の開催 1回 防疫訓練の実施 1回	医療関係機関との連携 強化 連絡会の開催 1回 連携協定の締結	医療関係機関との連携 強化 連絡会の開催 1回	医療関係機関との連携 強化 連絡会の開催 1回	医療関係機関との連携 強化 連絡会の開催 3回 連携協定の締結
	感染症に関する予防 知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防 知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防 知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防 知識の普及啓発 実施	感染症に関する予防 知識の普及啓発 実施
	経費(百万円)	5	5	5	15

健康・医療

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるよう

5 障害者の地域医療体制の整備

小児専門医療機関に通う障害児が成人期に達した際に、地域の身近な医療機関にスムーズに移行できるよう、区内の在宅訪問診療所と地域の基幹病院が連携し、訪問診療や緊急時の入院治療等、障害者の移行期医療^{※1}支援を推進する体制を整備します。また、人工呼吸器を使用する医療的ケア児や重症心身障害児が緊急時や家族のレスパイト^{※2}目的などにより利用できる短期入所先を医療機関に確保します。

	3(2021)年度末(見込)	4(2022)年度	5(2023)年度	6(2024)年度	3か年計
事業量	障害者地域医療体制の調査・検討	移行期医療の支援 検討	移行期医療の支援 実施	移行期医療の支援 実施	移行期医療の支援 検討 実施
	—	—	移行期医療に対する保 護者等への普及啓発 実施	移行期医療に対する保 護者等への普及啓発 実施	移行期医療に対する保 護者等への普及啓発 実施
	—	重症心身障害児の短 期入所先の確保 検討	重症心身障害児の短 期入所先の確保 検討	重症心身障害児の短 期入所先の確保 実施	重症心身障害児の短 期入所先の確保 検討 実施
	経費(百万円)	0	0	0	0

※1 移行期医療:小児を中心とした医療から、成人を対象とする医療に切り替えていく過程

※2 レスパイト:重症心身障害児(者)等の家族の病気や事故などで一時的に介護ができない場合、一定時間ケアを代替し、家族の休養を図ること